

回覧

2021年(令和3年)8月6日

各学区(地区・町)自治会(町内会)連合会長様

集中対策重点区域への指定に伴う本市の対応について

2021年(令和3年)8月5日

福山市新型コロナウイルス感染症対策本部

本市は、県の早期集中対策(7月31日～9月12日の間)に基づき、感染拡大防止に取り組んできました。こうした中、広島県は、ステージⅢになり感染が拡大している状況にあります。

本市では、県の集中対策重点区域の指定を受け、次のとおり対応します。

1 集中対策期間 8月6日(金)～9月12日(日)

2 本市の対応

(1) 公共施設等の利用について

- ア 貸館等施設利用の新規予約の中止
- イ 地域のサークル活動、交流会、スポーツ活動、学習会等の活動における施設の利用自粛
- ウ 文化施設等における入場制限
- エ 大型遊具の使用禁止

(2) 市が主催するイベント等について

市が主催するイベント等の原則中止又は延期

※市民への周知については、ホームページ、公式SNS、施設への掲示等により行います。

※新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報は、ホームページに掲載しておりますので、参考にしてください。

福山市協働のまちづくり課
電話：084-928-1051
FAX：084-926-0490